

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 27日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 和田 浩典

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月 22日 午前 8時 30分から 令和 8年 7月 29日 午後 5時 00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 8月 5日 午前 10時 00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 26日 午前 10時 00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 8月 6日 午後 1時 00分から 令和 8年 8月 6日 午後 3時 00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし, 特別売却については, 現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるため, 権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は, 当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で, 先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方, 同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
	買受可能価額 (円)			固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
2,3☆	290,000 232,000	一括	58,000	731	0
2	160,000				
3	130,000				
備考					

物 件 目 録

- |    |   |   |           |
|----|---|---|-----------|
| ☆2 | 所 | 在 | 沼津市東原字長通  |
|    | 地 | 番 | 12番1      |
|    | 地 | 目 | 田         |
|    | 地 | 積 | 380平方メートル |
| ☆3 | 所 | 在 | 沼津市東原字長通  |
|    | 地 | 番 | 13番1      |
|    | 地 | 目 | 田         |
|    | 地 | 積 | 314平方メートル |

## 物 件 明 細 書

令和 7年 1月23日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 住 田 竜 也

---

---

1 不動産の表示

【物件番号2, 3】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2, 3】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2, 3】

隣接地との境界が不明確である。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- |   |   |   |           |
|---|---|---|-----------|
| 2 | 所 | 在 | 沼津市東原字長通  |
|   | 地 | 番 | 12番1      |
|   | 地 | 目 | 田         |
|   | 地 | 積 | 380平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 沼津市東原字長通  |
|   | 地 | 番 | 13番1      |
|   | 地 | 目 | 田         |
|   | 地 | 積 | 314平方メートル |

令和5年(ケ)第73号  
令和5年12月12日受理  
令和6年2月29日提出

# 現況調査報告書

(物件2、3)

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 秋 鹿 健 司 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- |   |   |   |           |
|---|---|---|-----------|
| 2 | 所 | 在 | 沼津市東原字長通  |
|   | 地 | 番 | 12番1      |
|   | 地 | 目 | 田         |
|   | 地 | 積 | 380平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 沼津市東原字長通  |
|   | 地 | 番 | 13番1      |
|   | 地 | 目 | 田         |
|   | 地 | 積 | 314平方メートル |





関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (本件所有者)	1 本件各土地は、令和4年頃から耕作していません。 2 耕作しなくなって以降、第三者に土地を貸していることはありません。 3 本件各土地と隣接地との間で、境界について争い等はありません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年12月26日(火) 10:22 - 10:24	静岡地方法務局 沼津支局	隣接地全部事項証明書交付申請・受領
6年1月30日(火) 9:40 - 9:55	物件所在地	物件特定・写真撮影
6年2月2日(金) 15:23 - 15:24	沼津市役所	接面道路調査
6年2月14日(水) 9:35 - 9:40	本件所有者宅	本件所有者Aと面談 1 占有等確認 2 評価人同行
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。  <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

# 【A3版をA4版に縮小】



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番 区域 見出	京原

請求部	所在	沼津市東原字長通		地番	12番1	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
種類	旧土地台帳附属地図					
作成年月日	昭和58年2月20日		備付年月日(原図)	補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務局沼津支局管轄)

令和5年8月31日

静岡地方法務局

請求番号：38-2

登記官

(1/1)

( 5 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真 5





物 件 目 録

- ☆2 所 在 沼津市東原字長通  
地 番 12番1  
地 目 田  
地 積 380平方メートル
- ☆3 所 在 沼津市東原字長通  
地 番 13番1  
地 目 田  
地 積 314平方メートル



求 意 見 書

柳 田 毅 殿

令和 7年 6月17日  
静岡地方裁判所沼津支部民事部  
裁判所書記官 住 田 竜 也

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から14日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
- (2) 不相当である。

(3) その他

令和 7年 6月 27日  
評価人

柳 田 毅

物 件 目 録

☆2 所 在 沼津市東原字長通  
地 番 12番1  
地 目 田  
地 積 380平方メートル

☆3 所 在 沼津市東原字長通  
地 番 13番1  
地 目 田  
地 積 314平方メートル



令和5年（ケ）第 73 号  
令和6年 2 月 14 日 現地調査  
令和6年 2 月 27 日 評 価

静岡地方裁判所 沼津支部 御中

評 価 書  
（ 物 件 2、3 ）

評価人 不動産鑑定士  
柳 田 毅

物 件 目 録

- |   |     |           |
|---|-----|-----------|
| 2 | 所 在 | 沼津市東原字長通  |
|   | 地 番 | 12番1      |
|   | 地 目 | 田         |
|   | 地 積 | 380平方メートル |
| 3 | 所 在 | 沼津市東原字長通  |
|   | 地 番 | 13番1      |
|   | 地 目 | 田         |
|   | 地 積 | 314平方メートル |

## 第1 評価額

一括価格	
金 820,000円	
内訳価格	
物件2(土地)	金 450,000円
物件3(土地)	金 370,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の状況変更は考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な範囲に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は、引受債務相当額を控除する前の価格である。

### 第3 目的物件

番号	登 記	現 況
2	物件目録記載のとおり	
3	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 対象土地の概況及び利用状況等（物件2、3）（農地）

位置・交通	JR東海道本線「片浜」駅の北東方・直線距離約630m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	沼津市の西部郊外、国道1号（沼津バイパス）北側背後の水田を中心とする市街地に近接する農地地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 農振法上の規制の有無 その他の規制	市街化調整区域 無指定 60% 200% 農業振興地域 農用地区域外
画地の状況	地積 形状 地勢 接道状況 その他	694㎡ ほぼ台形 平坦地 下記前面道路よりやや低地盤の中間画地 特になし
自然的条件	日照 水量 土壌の肥沃度 耕作の難易	普通 普通 普通 普通
接面道路の状況	概ね東側幅員約3m未舗装市道	
土地の利用状況及び隣地の状況等	現況利用・・・田（耕作放棄地） 目的外建物及び耕作物の有無・・・なし 周囲等の状況・・・周囲は水田等 その他・・・隣地との境界は判然としない。 執行官の現況調査報告書も参照されたい。	
特記事項		

## 第5 評価額算出の過程

農地造成の原価や適切な収益の把握が困難なため、取引価格や一般的な農地価格水準を参考に、先ず当該地域における標準価格を査定し、次に対象地の個別的価格形成要因を分析して、下記のとおり評価額を求めた。

物件2、3（土地）

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	占有減 価修正 ウ	地積 (㎡) エ	市場性 修正 オ	競売市 場修正 カ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ ×オ×カ
2	2,000	0.98	—	380	—	0.60	450,000
3	2,000	0.98	—	314	—	0.60	370,000
一 括 価 格 ( 合 計 )							820,000

ア 標準画地価格：当該地域の一般的な地価水準を求めた。

イ 個別格差：形状等を考慮し査定した。

ウ 占有減価修正：なし

エ 地 積：公簿数量により評価を行った。

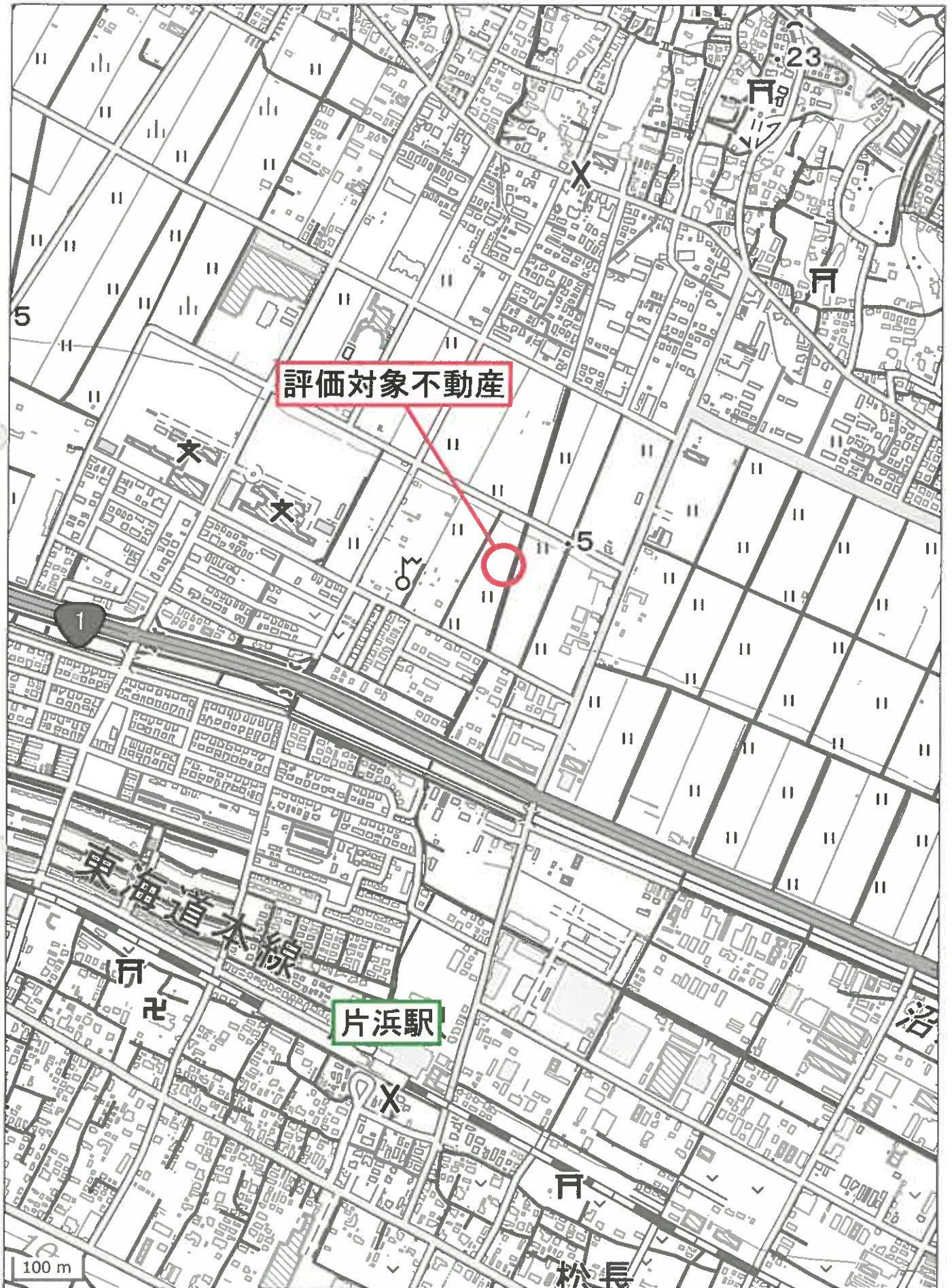
オ 市場性修正：—

カ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売の特殊性等を考慮した。

## 第6 附属資料の表示

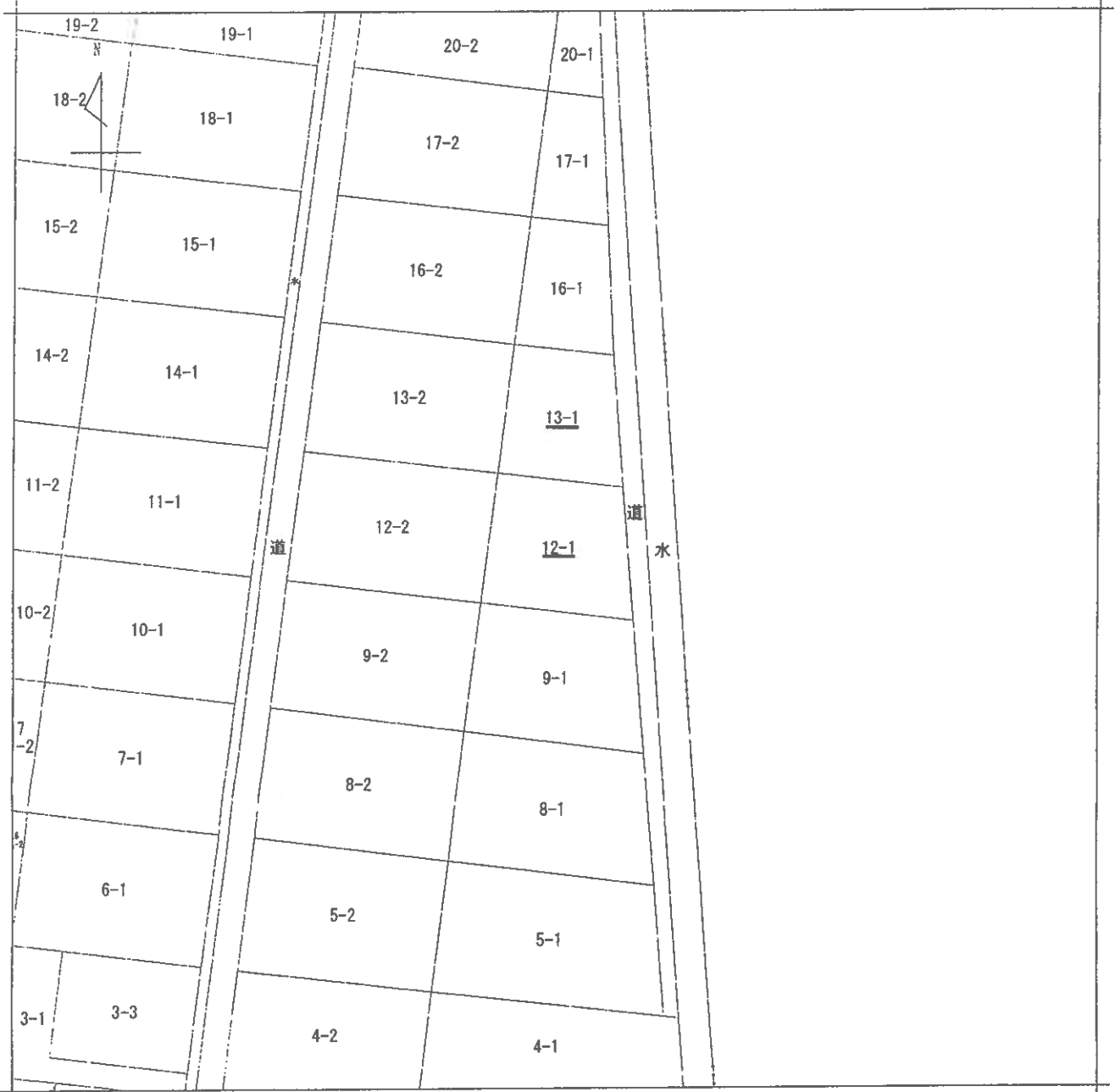
- 1 位 置 図
- 2 公 図 写

以 上



# 公図写(物件2、3)

2-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	東原
--------	----

請求部	所在	沼津市東原字長通			地番	12番1		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年2月20日			備付年月日(原図)	補記事項			

A3→A4に縮小